

「うるま市地域密着型サービス」 指定事業予定者の公募について

うるま市では、高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設や居宅サービス事業所等の基盤整備を進めています。

本公募は、平成23年度の事業計画に基づき地域密着型サービス事業の指定事業予定者を決定するために行うものです。

公募内容

○小規模多機能型居宅介護

【日常生活圏域ごとの整備予定】
うるま市全域

【整備予定量】 1か所

○認知症対応型通所介護

【日常生活圏域ごとの整備予定】

- ・具志川第1地域
- ・石川地域

【整備予定量】 1か所

※認知症対応型通所介護の日常生活圏域ごとの必要整備量は「具志川第1、石川」地域のうち1か所とします。

- ※具志川第1地域は、具志川・田場・赤野・宇堅・天願・昆布・栄野比・川崎・西原・安慶名・平良川・みどり町1～6丁目です。

※指定を受けた事業所の所在地(日常生活圏域)に住民票を設定している方が利用対象となります。

応募資格

①介護保険法第78条の2第4項各号又は同法第115条の12第2項各号に該当しないこと

②事業主体及び法人の役員とその両者の配偶者及び3親等以内の親族が介護保険事業の指定取消の履歴があった場合は、指定取消より5年を経過していること

③沖縄県内に住所を有している法人であること

④公租公課の滞納が無いこと
※開設予定者が、設置主体の理事長等代表者（新設法人の場合は就任予定者）であること。

※確実な事業及び運営を行うために十分な経済基盤、事業に対する知識経験を有する者であること。

応募方法及び提出先

本公募に申し込みを希望する事業者は、公募要領を熟読の上、公募申込書及び開設提案書をつるま市役所福祉部介護長寿課まで直接持参してください。
※様式等については、うるま市ホームページ「各課の案内」福祉部介護長寿課からダウンロードできます。

公募通知方法

- ①うるま市役所ホームページ掲載
4月4日(月)～5月31日(火)
- ②広報うるま5月号

応募書類提出期間

5月23日(月)～5月31日(火)
(午前8時30分～午後5時15分)
※ただし、土・日・祝祭日を除く。

お問い合わせ

介護長寿課 介護給付係
担当 東当・金城

☎0973-32008 (内線1133)

うるま市ホームページ

http://www.city.uruma.lg.jp

「うるま市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員会」 委員の公募について

うるま市は、平成24年度以降の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する為、広く市民の意見を反映させる事を目的として委員の一部を一般公募します。

公募人員

公募による委員 4名

応募条件

うるま市内に居住し、昭和46年4月1日までに生まれた方(40歳以上の者)で保険・医療・福祉に関心があり、計画策定に協力できる方。

ただし、本委員会に委員を推薦している団体の役職にある者を除く。

応募方法

別に定める応募用紙と、日ごろ保険・医療・福祉の関心を持っていることをテーマにレポート(400字詰め原稿用紙2枚程度)を提出すること。

応募用紙等の提出期限及び提出方法

【提出期日】 5月25日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※ただし、土・日・祝祭日を除く。

【提出方法】 持参又は郵送

(郵送の場合は、5月25日消印有効)

【提出先】 介護長寿課 介護給付係

〒904-2202

うるま市みどり町一丁目一番一号

委員の決定及び通知

うるま市に設置する選考会議で決定し、結果については、後日、本人に郵送で通知します。

委員の任期

委員の任期は、2年間です。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間です。また、委員は再任することができません。

お問い合わせ

介護長寿課 介護給付係
☎0973-32008